

輸血に関する当院の基本方針

当院では、患者さん・ご家族から提示される免責証明書などの絶対的無輸血治療に同意する文書の受理・署名は行いません。

当院は、患者さんが何らかの理由により輸血を希望しないことは、個人の自由意思に基づく権利であることを理解しております。

しかしながら、輸血を行うことで死亡の危険が回避できると判断された時には、当院では輸血を行います。

何らかの理由で輸血を希望しないかたは、お申し出下さい。

時間に余裕がある手術や治療においては、無輸血での治療が可能か医師から患者さんへ十分に説明し相談したうえで方針を決定いたします。